

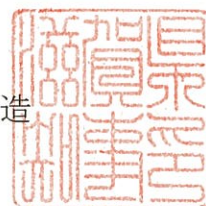


滋 生 多 第 1 0 7 号
令和 4 年（2022 年）7 月 5 日

滋賀県環境審議会会長 様

滋賀県知事

三日月 大造



県指定鳥獣保護区特別保護地区の再指定について（諮問）

下記の県指定鳥獣保護区特別保護地区の再指定について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 29 条第 4 項において準用する同法第 4 条第 4 項の規定に基づき、貴審議会の意見を伺います。

記

再指定を行う県指定鳥獣保護区特別保護地区

- 小谷山西池鳥獣保護区小谷山西池特別保護地区